

Q. 土砂崩れ、地すべり危険箇所の点検は
住民からの情報提供と通常時のパトロールが大事
Q. 学校PTA会費の使われ方について
適正に執行している

了するよう整備を進めてい
る。

次に、下水道施設について
も一定規模の地震に耐えうる
構造となっている。また、停
電となった場合は、下水道の
管路や貯留槽には2〜3時間
の汚水を貯留する能力がある
ので、その間に発電機を迅速
に設置し、対応することとな
っている。農業集落排水施設
についても、自家発電装置や
非常用エンジンポンプを配備
しており、定期的な設備点検
も実施するなど万全を期して
いる。

**土砂崩れや
地すべりの危険箇所の点検は**

質問 町内の土砂崩れや地す
べり箇所の総点検は行ってい
るのか。

町長 町内には、地すべり指
定箇所9箇所と急傾斜地崩壊
危険区域が4箇所指定されて
いる。

特に急傾斜地崩壊危険区域
では、居住地に影響のある箇
所として吉野地区が指定され

ているが、北海道が事業主体
となり平成5年に対策工事が
完了している。居住地以外の
危険箇所も住民の情報提供や
道路パトロールにより危険防
止に努めている。

**学校PTA会費の
使われ方について**

質問 他の市町でPTA会費
が学校運営費に使われていた
と聞くが、本町はどうなのか。

教育長 PTAは保護者と教
職員で組織される教育関係団
体であり、父母と教師が協力
して学校教育の発展と家庭と
学校、そして地域における青
少年の健全育成を目的とし
て、保護者と教職員の会費で
年間事業を展開している。
小中学校のPTA資料に基
づきお答えするが、それぞれ
年間事業計画を基に適正に経
費を執行しており、総会で承
認もされている。

また、他の市町で指摘され
た不適切な使途事例は一切な
く、学校運営に必要な経費は
全て町の予算で執行している。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(6月1日開催)

1. 調査事項

(1) 消融雪機器設置費助成事業
の効果及び今後の対応
・ 前回の助成期間(8年間)
平成9年度〜16年度

・ 延設置台数 420基
・ 補助金総額 9千14万6千円

・ 効果

住宅密集度が高く道路幅員
が狭い団地内で設置台数が多
く、冬期間の道路除雪にも一
定の効果があった。

・ 今後の対応
行政区長・民生委員に地域
の実情を聞くなど、町民の冬
の生活状況を見ながら必要が
あれば検討する。

(2) 独居高齢者等の見守り支援
の現況

保健福祉課・住民課・総務
課や住民で組織する「高齢者
地域生活支援方策会議」を発
足させ、高齢者のニーズをも

とに必要な施策を検討してい
る。社会福祉協議会所管の事
業として、「ハートコール」、
「ふれあい昼食会」、「給食サー
ビス」事業などもある。

今後は、より多くの高齢者
に各種事業を知ってもらうよう
PR活動にも力を入れる。

2. 報告事項

(1) 平成24年度保健業務計画及
び平成23年度保健業務実績
・ 健康プラン新十津川を作成
(第2期10力年計画)

・ ポリ才接種
現在使用している生ワクチ
ンを8月31日で終了。9月1
日から不活化ワクチンに切り
替える。

(2) 新十津川町国民健康保険税
の税率

・ 現行の税率に、変更なし。